

## 第 15 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 20 年 3 月 21 日（金） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

場 所：事務局会議室（5 階）

出席委員：相良学長、川口理事、松永理事、井上理事、河本理事、倉本理事、中島理事  
関委員、西山委員、藤原委員、細木委員、宮村委員、吉村委員、渡邊委員

### 配付資料

- 1 平成 20 年度 国立大学法人高知大学年度計画（原案）
- 2 国立大学法人高知大学職員給与規則等改正案（新旧対照表）
- 3－1 平成 20 年度の教員組織運用案について 外
- 3－2 大学院改組等に伴う規則の改廃及び制定案
- 4 平成 19 年度補正予算の編成について（案）
- 5 平成 20 年度国立大学法人高知大学予算編成方針（案）について（前年度との比較） 外
- 6 平成 18 事業年度決算における剰余金について 外
- 7 資金管理実績表 外
- 8 国立大学法人高知大学経営協議会委員名簿（平成 20 年 4 月 1 日～）
- 9 平成 20 年度経営協議会年間スケジュール

議事に先立ち、学長から、文部科学省科学技術政策研究所でまとめられた全国 87 大学の財務諸表に基づくクラスター分析結果について、所感を交えた報告とともに、教育再生会議等で議論されている大学の再編統合及び国公私を通じたコンソーシアムの形成等、今後予想される大学関連の諸動向について報告が行われた。

引き続き、前回第 14 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく了承された。

### 議事

#### （1）平成 20 年度 年度計画（原案）について

各理事から資料 1 に基づき、平成 20 年度年度計画（原案）における各担当分野の主要事項について説明があり、審議の結果、承認された。

委員から、教育組織・教員組織の分離における具体的ポイント・メリットについての質問があり、川口理事から、従来体制との比較を交えた主旨説明の後、学長から、大学の規模からみる教員の多様性に鑑み、教員の人的資源を活用し、個性を創造しうる教育体制の整備が可能となるメリットについて回答が行われた。

また委員から、地域の大学として、『高知大学しかないもの（教育・研究）』を見定め、解りやすく前面に打ち出し、存在意義を示す必要があるのではないかとの意見があり、学長から、教育及び研究分野において、現在進行中である各々の具体的な取組みについて、徐々に成果として現れる旨、説明が行われた。

#### （2）国立大学法人高知大学職員給与規則等の一部改正について

川口理事から、規則等改正についての趣旨説明の後、人事課長から、資料 2 に基づき、各規則等内容について詳細な説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 大学院改組等に伴う規則の改廃及び制定について

川口理事から、資料 3-1 に基づき、大学院改組計画に伴う教員組織の改編について、各WGでの検討結果を踏まえた、平成 20 年度運用案の詳細説明の後、資料 3-2 に基づき、平成 20 年度運用案を実施する上で必要となる諸規則の改廃及び制定（案）について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(4) 平成 19 年度補正予算の編成について

河本理事から、資料 4 に基づき、平成 19 年度補正予算の編成について、その趣旨及び、予備費・病院収入を財源とした編成内容について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(5) 平成 20 年度予算編成方針及び予算配分について

河本理事から、資料 5 に基づき、平成 20 年度学内予算のポイントとなる、予算減額への対応及び目的積立金の効果的活用について詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

(6) 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認及び剰余金に係る目的積立金の配分について

河本理事から、資料 6 に基づき、平成 18 事業年度剰余金に係る、目的積立金の承認及び各局への配分について説明があり、審議の結果、承認された。

(7) 資金運用状況及び資金運用による収益の用途について

河本理事から、資料 7 に基づき、平成 19 年度における資金運用について、昨年度と比較し、2 倍強の運用益が見込まれる旨の説明とともに、その収益に係る用途について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(8) その他

学長から、資料 8 に基づき、理事及び監事の交代及び、経営協議会学外委員の再任を踏まえた平成 20 年度からの経営協議会委員体制について紹介が行われ、任期満了となる各理事及び監事（川口理事、松永理事、河本理事、寺田監事）の挨拶の後、学長から謝辞が述べられた。

以上